

みんながたのしく、あんぜんにすごすために

京丹後市立吉原小学校

校内のきまり

(1) 登下校について

- ◇朝は、8:00~8:05を目安にして学校に着くよう登校する。
- ◇丸山団地にいたる通学路（山道）は、通学班で登校し、下校は新治口へ回って帰る。
- ◇下校時刻を守る。（下校時刻を過ぎる場合は、担当の先生の指導を受ける。）
- ◇下校時刻 夏期（3月~10月） 4:30 冬期（11月~2月） 4:15
水曜日 2:50
- ◇塾・けいこごとなどに行く場合は、いったん帰宅してから行く。



(2) 施設・設備について

- ◇特別教室や他の学級には勝手に入らない。（プレイルームも）
- ◇階段・ろう下は走らない。
- ◇ベランダには出ない。（先生の許可があればよい。）
- ◇体育館ステージ、倉庫では遊ばない。
- ◇休み時間の体育館使用については、体育委員会のきめたわり当てを守る。

(3) 遊びについて

- ◇堤の近くに行って遊ばない。
- ◇フェンスやサッカーゴールなどに登らないで遊ぼう。
- ◇危険な場所、遊んではいけない場所では遊ばない。（かけ・雨でぬれた遊具）

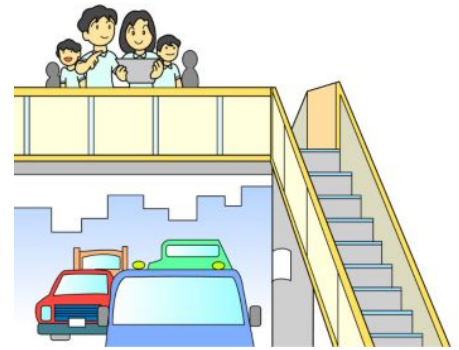
(4) その他

- ◇うわばきは、規定のくつを使用する。（6月~9月は、ぞうりでもよい。）
- ◇学校に必要なのないものは、持ってこない。（シャープペンシル、キーホルダー、お金など）

校外のきまり

(1) 遊びについて

- ◇危険な遊び（火遊び・投げ玉・石投げなど）は絶対しない。
- ◇危険な場所（道路・工事現場・ため池・線路・資材置き場・駐車場・空き家・倉庫・がけ・ス
クラブ置き場など）では絶対遊ばない。
- ◇ゲームセンター・ショッピングセンター・ボーリング場などへは、必ず親といっしょに行き、
子どもだけでは行かない。
- ◇お金や物（カード）をあげたりもらったりしない。（おごり合いもしない。）
- ◇お金や物（カード）の貸し借りをしない。
- ◇用事がないときは、店への出入りをしない。
- ◇外出するときは、お家の人に言ってから出かける。
（どこに、だれと、何をしに行くのか、何時に帰ってくるのか）



(2) 交通安全について

- ◇5時以降自転車には乗らない。
- ◇自転車が乗れる範囲
1年 地区内 2・3年 校区内 4～6年 峰山町内
自転車は、1年に1回点検を受け、合格した自転車に乗る。
交通ルールを守る。（2人乗り、片手・両手放し運転、飛び出しはしない。）

(3) その他

- ◇家には5時までに帰る。
- ◇テレビ（ビデオ）、ゲームは、家の人と相談して、見すぎないようにする。
- ◇知らない人にはついていかない。危険だと思ったら、大声で助けを求める。（子ども110番の
家や、近くの家など）